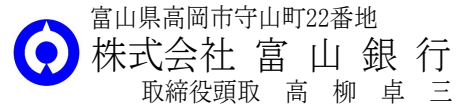


第 82 期 決 算 公 告

平成20年6月27日



貸 借 対 照 表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	10,499	預 金	351,525
現 預 け	5,035	当 座 預 金	13,422
コ ー ル 口 一	5,464	普 通 預 金	83,675
買 入 金 銭 債	4,800	貯 蓄 預 金	7,638
有 価 証 券	1,026	通 知 預 金	3,590
国 債	97,195	定 期 預 金	233,683
地 方 債	26,325	定 期 積 立	6,587
社 債	3,268	そ の 他 の 預 金	2,927
株 式 債	39,680	外 国 為 替	0
そ の 他 の 証 券	6,804	売 渡 外 国 為 替	0
貸 出 金	21,115	そ の 他 の 負 債	1,236
引 手 貸 付	255,857	未 払 法 人 税 等	88
形 付 付	10,587	未 払 費 用	585
証 書 貸 付	21,828	前 受 収 益	286
当 座 貸 越	190,248	給 付 補 て ん 備 金	6
外 国 為 替	33,192	そ の 他 の 負 債	269
外 国 他 店 預 け	321	賞 与 引 当 金	148
買 入 外 国 為 替	321	退 職 給 付 引 当 金	528
そ の 他 の 資 産	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	154
未 収 収 益	1,413	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	21
そ の 他 の 資 産	559	偶 発 損 失 引 当 金	8
有 形 固 定 資 産	853	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	734
建 物	4,564	支 払 承 諾	2,541
土 地	1,141	負 債 の 部 合 計	356,901
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,282		
無 形 固 定 資 産	206	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	187	資 本 剰 余 金	5,462
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	19	資 本 準 備 金	4,421
繰 延 税 金 負 債	1,854	利 益 剰 余 金	9,735
支 払 承 諾 引 当 金	2,541	利 益 準 備 金	1,429
	△ 3,492	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,306
		別 途 積 立 金	8,160
		繰 越 利 益 剰 余 金	146
		自 己 株 式	△ 30
		株 主 資 本 合 計	19,588
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 698
		土 地 再 評 価 差 額 金	997
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	299
		純 資 産 の 部 合 計	19,888
資 産 の 部 合 計	376,789	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	376,789

損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		7,954
資金運用収益	6,922	
貸出金利	5,327	
有価証券利息配当金	1,506	
コールロ一ン利息	39	
預け金利息	45	
その他の受入利息	2	
役員取引等収益	762	
受入為替手数料	297	
その他の役員収益	464	
その他の業務収益	202	
外国為替売買益	26	
外国債等債券売却益	175	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	67	
株式等売却益	5	
その他の経常収益	62	
経常費用		7,578
資金調達費用	960	
預金利息	960	
役員取引等費用	359	
支払為替手数料	53	
その他の役員費用	306	
その他の業務費用	73	
国債等債券売却損	25	
国債等債券償却	47	
営業経常費用	5,441	
その他の経常費用	744	
貸倒引当金繰入額	406	
貸出金償却	8	
株式等償却	288	
その他の経常費用	40	
経常利益		376
特別利益		38
債却債権取立益	38	
特別損失		28
固定資産処分損失	5	
減損	0	
睡眠預金払戻引当金繰入額	21	
税引前当期純利益		385
法人税、住民税及び事業税		214
法人税等調整額		100
当期純利益		71

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 18～50年

動 産 3～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,518百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に

に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法によりそれぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、当期から、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を睡眠預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、特別損失は21百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込み額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期から、将来発生する可能性のある負担金支払見込み額を偶発損失引当金として計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 12百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,342百万円、延滞債権額は7,782百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,766百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,985百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、6,757百万円であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,587百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,665百万円

担保資産に対応する債務

預金 740百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,513百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は14百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、93,548百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消し可能なものが91,747百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,911百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 4,407百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 243百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は900百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 450円69銭

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 1,710百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 714百万円

18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は10.49%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 39百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 1百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 3百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 17百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 151百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 1円61銭
3. 関連当事者との取引

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	富山保証サービス株式会社	5.00%	役員の兼任貸出金の被保証	当行の住宅ローン債権等に対する被保証	26,017	—	—
				保証料の支払	17	未払費用	1
				代位弁済の受入	20	—	—

(注) 保証料については、一般的な市場実勢等を勘案し決定しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	2,235	2,319	83	83	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	3,467	3,518	51	56	5
その他	9,664	8,434	△1,230	14	1,245
合計	15,367	14,272	△1,095	155	1,250

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)
該当ありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	5,446	5,995	548	1,143	595
債券	62,719	62,571	△148	875	1,023
国債	26,629	26,325	△303	619	922
地方債	1,003	1,032	29	29	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	35,087	35,213	126	226	100
その他	12,673	11,005	△1,667	50	1,718
合計	80,840	79,572	△1,267	2,069	3,337

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記「評価差額」には、投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益) 13 百万円は含まれておりません。
4. 当期において、その他有価証券で時価のあるものについて 336 百万円減損処理を行っております。なお、有価証券の減損にあたっては、期末時点の時価が取得原価に比べて 50%以上下落した銘柄、30%以上 50%未満下落し、期末前 1 年間の終値の平均価額が取得原価に比べて 30%以上下落した銘柄を原則として減損処理しております。
5. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
該当ありません。
6. 当期中に売却したその他有価証券(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他 有価証券	10,138	181	25

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年 3 月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,000
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	12
その他有価証券 非上場株式	797
投資事業有限責任組合	444

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年 3 月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	9,869	28,010	19,814	11,580
国債	—	3,970	11,274	11,080
地方債	—	504	2,764	—
短期社債	—	—	—	—
社債	9,869	23,535	5,775	500
その他	—	3,187	6,262	7,864
合計	9,869	31,197	26,076	19,445

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,651 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	98
退職給付引当金	213
未払事業税	12
その他有価証券評価差額金	556
その他	374

繰延税金資産小計 2,906

評価性引当額 △936

繰延税金資産合計 1,970

繰延税金負債

その他 △115

繰延税金負債合計 △115

繰延税金資産の純額 1,854 百万円